

国頭村 風しん予防接種 予防接種費用一部助成のおしらせ！

妊娠初期の女性が風しんにかかると、赤ちゃんに耳が聞こえなくなる、心臓に奇形が生じる、目が見えにくくなるなどの障害（先天性風しん症候群）を伴う可能性があります。

風しんを予防するには予防接種が効果的ですが、妊娠中は予防接種が受けられません。このため、妊娠前の女性や、妊娠している（妊娠を希望している）女性の夫が予防接種を受けて、赤ちゃんを風しんから守りましょう。この予防接種は、法定の予防接種と異なり、本人が接種を判断する任意の予防接種となります。

（※風しん追加対策クーポン券の対象者の男性S37.4.2～S54.4.1の方は対象外です。）

対象者	国頭村に住所がある、19歳～50歳未満の方で ① 妊娠を希望している女性（接種後、2ヵ月間は、妊娠をさけることが必要です） ② 妊娠を希望している女性の夫、婚約者、事実婚、同棲者 ③ 妊娠をしている女性の夫、婚約者、事実婚、同棲者
接種回数	「風しん単独予防接種」又は 「MR（麻しん・風しん混合）予防接種」 } いずれかを 1回接種
助成期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日まで
接種場所	・ 国立国頭診療所 41-5380 ・ 国立東部へき地診療所 41-7511 医療機関で必ず予約の上、接種してください。
助成金額	風しん単独予防接種 3,500円 MR（麻しん・風しん混合）予防接種 5,000円 ※生活保護受給世帯の方は全額助成します
助成方法	(1) <u>村内の医療機関で予防接種を受けた場合</u> 上記助成金額の差額分を医療機関へお支払下さい。 <hr/> (2) <u>村外の医療機関で予防接種を受けた場合</u> ① 一旦全額自己負担して頂きます。 ② 国頭村役場福祉課又は保健センターへ申請します。後日、差額分を申請いただいた口座に振り込みます。 ≪申請に必要なもの≫ ・ 接種代金の領収証の原本（コピー不可） ・ 印鑑 ・ 通帳の写し <u>予防接種後、令和3年3月31日までに役場福祉課窓口又は保健センターで申請してください。</u>



問い合わせ先： 国頭村立保健センター 電話41-5767

予防接種を受けるにあたって

〈風しんについて〉

風しんは、風しんウイルスの飛沫感染によって起こります。潜伏期間は 2～3 週間です。軽い風邪症状で始まり、発疹、発熱、首のうしろのリンパ節が腫れるなどが主な症状として現れます。合併症として関節痛、血小板減少性紫斑病、脳炎などが報告されています。大人になってからかかると子どもの時より重症化する傾向があります。妊婦が妊娠 20 週頃までに風しんにかかると、先天性風疹症候群と呼ばれる病気により、先天性の心臓病、白内障、聴力障害などの障害を持った赤ちゃんが生まれる可能性が非常に高くなります。

風しん発生状況(2020 年 5 月現在)

年	2014	2015	2016	2017	2018
沖縄県	6	2	4	0	12
全国	319	163	126	93	642

(沖縄県感染症情報センター、厚生労働省HPより)

〈予防接種の効果と副反応について〉

予防接種を受けた人のうち、95%以上が免疫を獲得することができます。体内に免疫ができると、麻しんや風しんにかかることを防ぐことができます。

ただし、予防接種により、軽い副反応がみられることがあります。また、極めてまれですが、重い副反応が起こることがあります。

(風しん単独ワクチン・麻しん風しん混合ワクチンの主な副反応)

麻しん風しん混合ワクチンを初めて受ける場合は、子どもでも大人でも接種後 7～10 日ごろに熱が出る場合があります。また同じころに発疹が出る場合がありますが、通常数日で治ります。2 回目以降の場合は、発熱や発疹がみられることは稀です。ワクチン全般に言われることですが、希に接種後 30 分以内にアナフィラキシーという重いアレルギー反応や、血管迷走神経反射による顔色不良、気分不良、血圧低下や失神を認める方もいますので、接種後は少なくとも 30 分は接種を受けた医療機関で様子を観察しましょう。稀に(100 万人に1人程度)、血小板減少性紫斑病や脳炎が認められる場合があります。発症頻度は自然感染に比べるとはるかに低い割合です。

〈接種時の注意事項〉

予防接種は、体調の良い日に行うことが原則です。

また、以下の場合には予防接種を受けることができません。

- ・明らかに発熱(通常 37.5℃ 以上をいいます)がある場合
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合
- ・受けるべき予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを起こしたことがある場合
- ・ワクチンを受ける3ヶ月以内にガンマグロブリンの注射あるいは輸血を受けたことがある人は、接種を延期する必要がある。
- ・現在、妊娠している場合
- ・その他、医師が不適当な状態と判断した場合

〈女性の方へ〉

妊娠している者又はその可能性がある者は、接種することができませんが、出産後又は妊娠していないことが確認された後に接種を受けてください。

なお、接種後 2 か月間は、妊娠を避けることが必要です。